

# 木質ペレットストーブ・ボイラー 薪ストーブ・ボイラー の設置を補助します



～ 豊岡市は脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用を推進しています ～

申込期間	2024年4月1日(月)～2025年2月28日(金)
補助概要	ペレットストーブ・ペレットボイラー、薪ストーブ・薪ボイラーの設置にかかる費用の一部を、予算の範囲内で補助します。
補助金額	<b>上限20万円</b> (本体購入費、排気設備、設置工事費の合計額の2分の1以内)
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内に住所を有し、市内の住宅または市内に建築する住宅に設置される方</li><li>・市内に事業所を有する、または開設しようとする事業者</li><li>・地区集会所を管理する区長</li></ul>
補助要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・過去に本補助金の交付を受けていないこと (市民：世帯毎に1回限り、事業者：事業所毎に1回限り)</li><li>・対象機器の購入前に申請すること</li><li>・設置時に未使用品であること</li><li>・登録事業者から機器を購入し、登録事業者が設置すること</li><li>・交付決定日以降に着工すること</li><li>・市税を滞納していないこと</li><li>・薪ストーブは、二次燃焼機能がついた設備であること</li><li>・薪ボイラーは、熱源能力が平均30,000kcal以上であること</li><li>・設置完了後、30日以内又は2025年3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を提出できること</li></ul>
申請書類	<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 補助金交付申請書</li><li>(2) 工事請負契約書または見積書の写し (費用の内訳が確認できるもの)</li><li>(3) 設置する対象機器のカタログ等の写し (機器の仕様が確認できるもの)</li><li>(4) 木質バイオマス導入プラン</li><li>(5) 誓約書</li><li>(6) 住民票 (新築の場合は、実績報告時に提出)</li><li>(7) 市税に滞納がない旨の証明書</li><li>(8) 法人の場合は、登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)、個人事業者の場合は個人事業主公的証明関係書 (開業届の控え、青色申告書、白色申告書など) の写し</li><li>(9) 設置承諾書 (申請者と設置する構築物の所有者が異なる場合)</li></ol>
申込方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、<b>コウノトリ共生課 脱炭素推進室</b>に提出してください。</li><li>・申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。</li><li>・ご不明な点がある場合は、<b>コウノトリ共生課 脱炭素推進室</b>にお問い合わせください。</li></ul>



申込み  
問合せ

豊岡市 コウノトリ共生部 コウノトリ共生課 脱炭素推進室 (市役所本庁舎2階)  
〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

Tel. 0796-21-9136 Fax. 0796-24-7801 Mail. ondankaboushi@city.toyooka.lg.jp